



再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業

(一部経済産業省、一部国土交通省連携事業)

2019年度要求額
4,000百万円（2,570百万円）
(うち要望額1,400百万円)

背景・目的

- 水素は、利用時においてCO₂を排出せず、再生可能エネルギー（再エネ）の貯蔵にも活用できることから、地球温暖化対策上重要なエネルギーである。
- 低炭素な水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車の普及・促進を図るためには、再エネ由来の水素ステーションの導入及び燃料電池車両等の導入による社会インフラ整備の加速化が急務である。
- 未来投資戦略2017及び水素基本戦略において、2020年度までに再エネ由来水素ステーション100箇所程度整備するとの目標が掲げられている。基本戦略では更に、FCフォークリフトを2020年度までに500台程度、FCバスを2020年度までに100台程度の導入の目標設定をしている。

事業概要

- (1) 地域再エネ水素ステーション導入事業【経済産業省連携事業】
太陽光発電等の再エネを活用して、地方公共団体等が行う再エネ由来水素ステーションの施設整備に対して支援する。
- (2) 地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業
再エネ由来水素ステーションや燃料電池自動車等の活用促進に向け、稼働初期における保守点検に対して支援する。
- (3) 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
【一部国土交通省連携事業】
燃料電池車両の普及・促進が期待される、燃料電池バス及び産業用燃料電池車両の導入に対して支援する。

事業スキーム

- (1) 実施期間：平成27～31年度
補助率：3/4
- (2) 実施期間：平成30～32年度
補助率：2/3
- (3)
 - ・産業用燃料電池車両（燃料電池フォークリフト）
実施期間：平成28～31年度
補助率：エンジン車との差額の1/2
 - ・燃料電池バス
実施期間：平成30～32年度
補助率：ディーゼル車との差額の2/3
(ただし、平成30年度までに導入した実績のある団体については車両本体価格の1/3)

(1) (2) (3)



期待される効果

- 再エネ由来水素ステーションの確実な整備とともに、産業用燃料電池車両を導入することによる低炭素な水素社会の実現に向けた社会インフラの普及・促進

